

第 4 章

資料編

- 組織図
- 事業年表



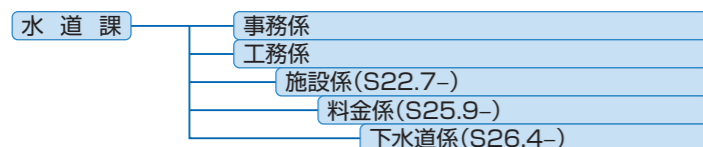
組織図

組織の変遷

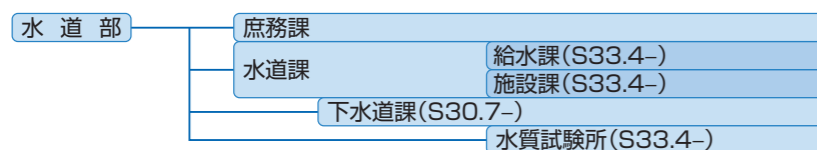
1 近代水道創設前

- ・ 上水道布設調査仮事務所(大正2年4月~大正4年3月)
- ・ 鹿児島市水道事務所(大正4年4月~大正11年3月)

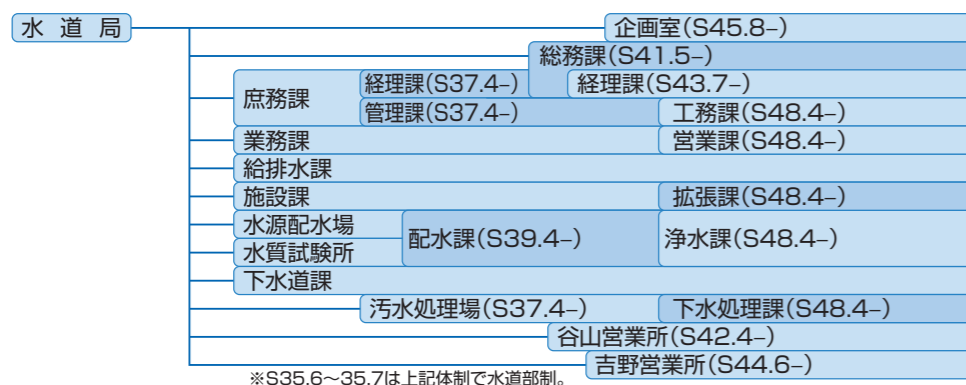
2 水道課制時代(大正8年9月~昭和27年9月)



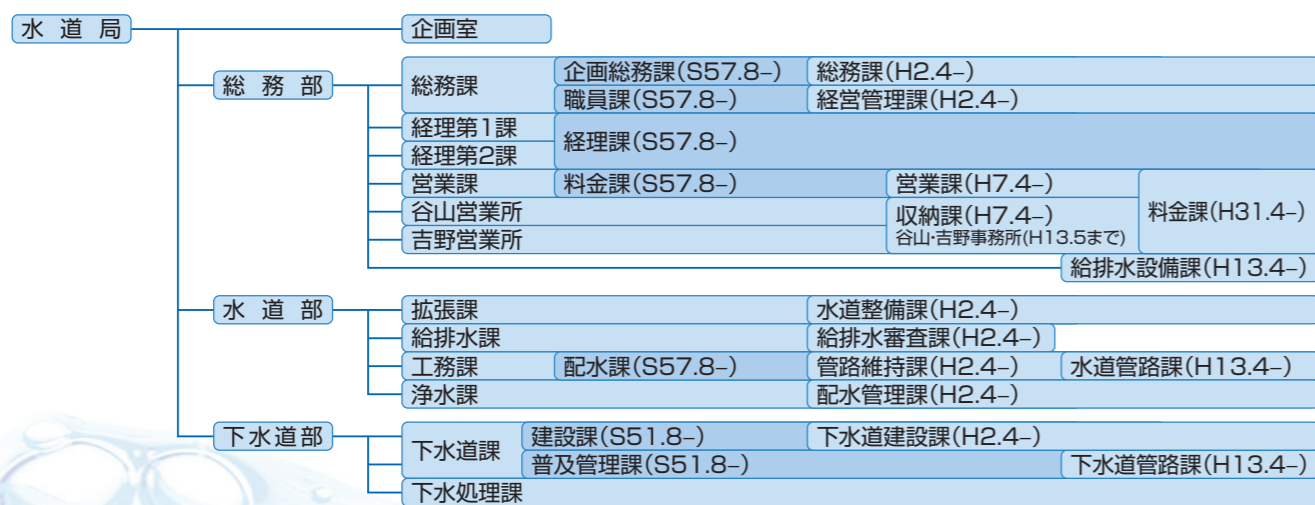
3 水道部制時代(昭和27年10月~昭和35年7月)



4 水道局制時代(昭和35年7月~昭和48年6月)

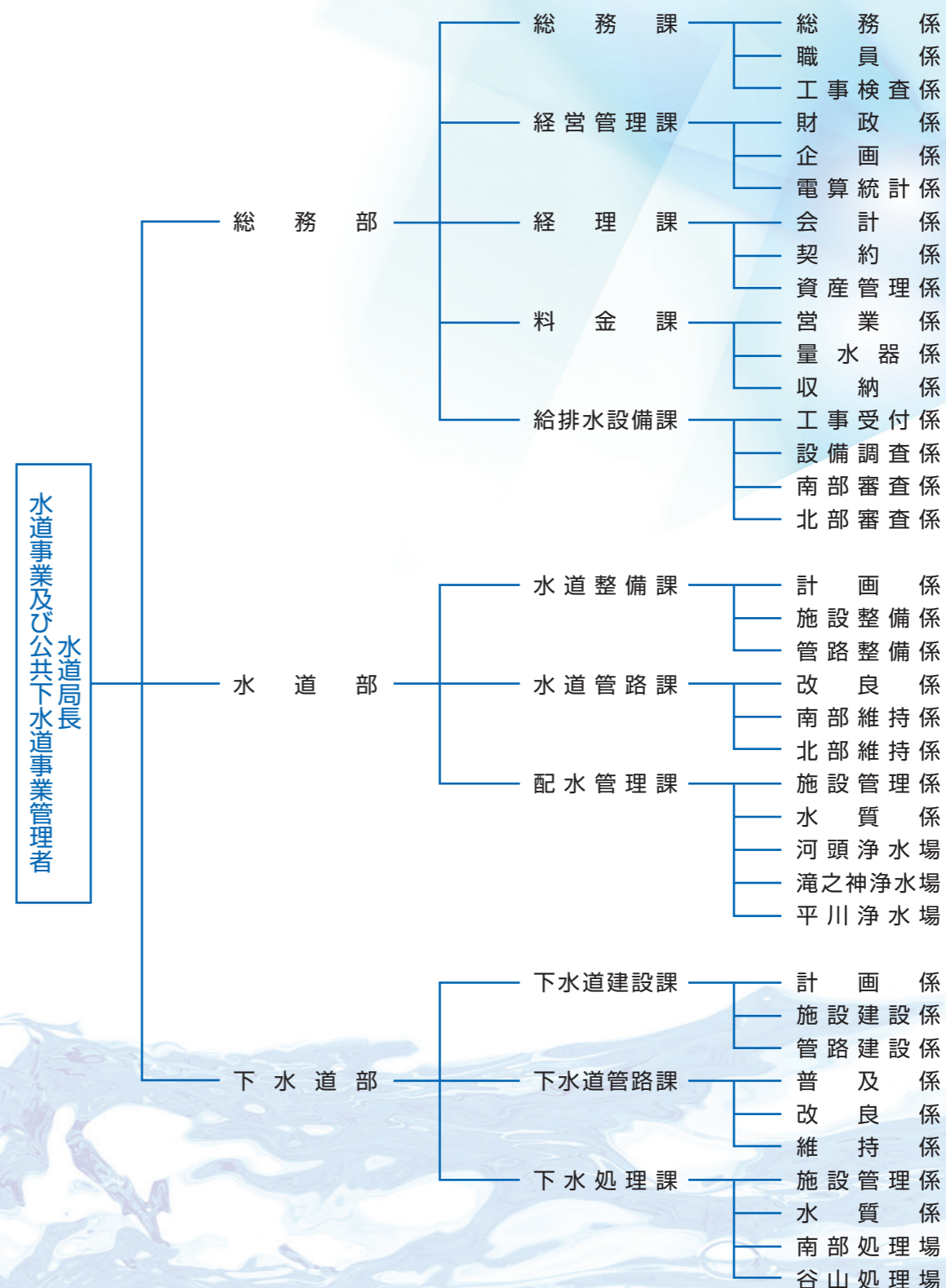


5 水道局3部制時代(昭和48年7月~)



機構図

(平成31年4月1日現在)



水道事業年表

年	一般事項	水道・工業用水道	下水道
享保8年 (1723年)		当主島津継豊の命により冷水の湧水を城内に引水、その余水を城下の一部に給水	
明治5年 (1872年)		7月 廃藩置県により冷水水道を県に移管	
明治22年	4月 鹿児島市制施行		
明治23年		2月 冷水水道を鹿児島市に移管 5月 鹿児島市飲水水道修築保存法 及費用徴収規則を制定	
明治36年		10月 鹿児島市飲水水道規則を制定	
明治38年		4月 冷水第一水源地改修工事竣工 11月 城山配水池築造工事、冷水第二水源地 改修工事竣工	
明治39年		11月 冷水水道改良工事竣工式	
明治40年		5月 鹿児島市飲水水道規則を改正	
明治44年	9月 伊敷村の一部(草牟田) 西武田村の一部(武)を 市域に編入		
大正元年 (1912年)		11月 鹿児島市飲水水道規則を鹿児島市飲水 水道条例に改正	
大正2年		7月 近代水道布設のための上水道委員会設置 8月 鹿児島市水道使用条例を制定 9月 近代水道布設計画認可申請	
大正4年		3月 近代水道布設計画認可 4月 水道事務所を開設 9月 上之原配水池予定地で水道布設工事 の起工式	
大正5年		1月 山下町に鉄管検査所を開設	
大正8年	9月 水道課新設	10月 七窪水源地～上之原配水池間の 通水試験 鹿児島市水道使用条例を改正 11月 上之原配水池で通水式、本市に 近代水道が誕生	
大正9年	10月 伊敷村の一部(永吉、原良、 玉里)を市域に編入		

年	一般事項	水道・工業用水道	下水道
大正10年 (1921年)		4月 鉄管検査所を二之丸市役所構内へ 移転	
大正11年		3月 近代水道創設工事竣工 水道事務所の廃止	
大正12年		12月 鹿児島市水道使用条例を改正	
大正13年		1月 水道料金(使用料)第1次改定	
大正14年		10月 南林寺町に鉄管検査所を移転	
昭和2年 (1927年)		10月 第24回全国上水協議会総会を 鹿児島市公会堂で開催	
昭和9年	8月 中郡宇村、西武田村、 吉野村を市域に編入		
昭和12年	6月 市庁舎落成		
昭和20年		4月 水道料金(使用料)第2次改定 8月 戦災により漏水率90%に達す	
昭和21年		4月 水道料金(使用料)第3次改定 10月 水道料金(使用料)第4次改定	
昭和22年		4月 水道料金(使用料)第5次改定 10月 水道料金(使用料)第6次改定	
昭和23年		6月 水道料金(使用料)第7次改定	
昭和24年		1月 水道料金(使用料)第8次改定 4月 吉野水道組合の水道施設を買収 水道会計が特別会計となる	
昭和25年	10月 伊敷村、東桜島村を市域に 編入	4月 水道課新庁舎を南林寺町鉄管検査所 構内に新築	
昭和26年	4月 組織の改正により水道課に 下水道係を設置	4月 水道料金(使用料)第9次改定	3月 下水道事業調査費100万円 を予算計上 4月 第1次下水道整備計画認可 申請(S27.5認可)
昭和27年	10月 初代管理者に緒方虎之助氏 (助役兼任) 組織の改正により水道部発足 地方公営企業法施行	10月 地方公営企業法施行に伴い、 水道事業に法の規定の全部を適用	9月 下水道築造工事に着手 10月 地方公営企業法施行に伴い、 下水道事業に法の規定の全 部を適用 12月 中央公民館において公共下 水道築造工事起工式

年	一般事項	水道・工業用水道	下水道
昭和28年 (1953年)	1月 企業会計制度を実施	4月 水道料金(使用料)第10次改定	11月 錦江処理場用地として甲突川河口左岸の公有水面造成に着工
昭和29年		4月 指定水道工事店制度が発足	
昭和30年	7月 組織の改正により次長制を新設、下水道係を下水道課に昇格		4月 鹿児島市下水道条例施行 10月 指定衛生工事店制度が発足 11月 公共下水道通水式(錦江処理場)
昭和32年	12月 水道法施行		
昭和33年	6月 第2代管理者に河野良雄氏(前水道部次長)次長制廃止	3月 水道法施行に伴い鹿児島市水道使用条例を廃止し鹿児島市給水条例を公布 4月 水道料金第11次改定	
昭和34年	4月 下水道法施行		
昭和35年	7月 組織の改正により水道部が水道局となる		4月 下水道使用料第1次改定
昭和36年		4月 水道料金第12次改定	
昭和40年		4月 河頭浄水場通水式	
昭和42年	4月 水道事業会計から公共下水道事業会計を分離 谷山市との合併 5月 第3代管理者に越場三郎氏(前建設部長)	4月 谷山市水道事業を合併、谷山市水道課は谷山営業所として発足 10月 指定水道・衛生工事店制度を統合	
昭和43年	4月 水道事業及び公共下水道事業経営審議会を設置	12月 水道料金第13次改定	
昭和44年	6月 吉野営業所設置(7月営業開始)	10月 第38回日本水道協会全国総会を鹿児島県体育館で開催	6月 下水道使用料第2次改定
昭和45年	8月 組織の改正により企画室を設置		
昭和46年		4月 毎月検針を隔月検針制に変更 料金徴収は納付制または集金制となる	
昭和47年		8月 水道料金第14次改定 10月 給水負担金制度の施行	8月 工場排水にかかる水質使用料の設定 2号用地処理場処理開始
昭和48年	7月 組織の改正により局に総務部、水道部、下水道部を設置	4月 水道料金等を毎月徴収制から隔月徴収制に変更 6月 水道料金等の口座振替制を実施	4月 公共下水道事業受益者負担金制度の施行

年	一般事項	水道・工業用水道	下水道
昭和49年 (1974年)	4月 谷山営業所新庁舎落成 5月 水道局章の制定		3月 南部処理場脇田分場処理開始
昭和50年	7月 第4代管理者に原田徳郎氏(前環境保全局長)	3月 滝之神浄水場通水式 12月 水道料金第15次改定 給水負担金第1次改定	12月 下水道使用料第3次改定
昭和51年	6月 水道局庁舎落成式		
昭和53年		5月 渇水対策本部を設置(6.23解散) 10月 水道料金第16次改定 給水負担金第2次改定	
昭和54年		5月 渇水対策本部を設置(7.31解散)	10月 南部処理場通水式
昭和55年			10月 下水道使用料第4次改定
昭和56年		4月 水道料金第17次改定 給水負担金第3次改定 9月 万之瀬川導水について、万之瀬川流域水利用協議会、鹿児島県及び鹿児島市の間に「万之瀬川取水協定」を締結	4月 下水汚泥堆肥化場運転開始
昭和57年	8月 組織の改正により企画室を総務部に吸収し、水道部に「浄水場」を設置、下水道部に「処理場」を設置 9月 水道史編さん準備室を設置		
昭和58年	7月 第5代管理者に福留達夫氏(前教育委員会次長)		
昭和59年		9月 水道料金第18次改定(資金ベースから損益ベースへ移行) 給水負担金第4次改定	9月 下水道使用料第5次改定(資金ベースから損益ベースへ移行)
昭和60年	7月 第6代管理者に山下清治氏(前経済局長)		
昭和62年	4月 集金委託業務の廃止		
昭和63年			10月 鹿児島開発事業団から1号用地処理場を移管

年	一般事項	水道・工業用水道	下水道
平成元年 (1989年)	4月 消費税課税(3%) 7月 第7代管理者に岩下勉氏 (前経済局長)	6月 万之瀬川導水事業完了 平川浄水場通水式	
平成3年		4月 水道料金第19次改定	
平成5年	1月 水道料金等管理システム (汎用コンピュータ)稼働開始 7月 第8代管理者に西小野昭雄氏 (前総務局長) 8月 集中豪雨により上下水道施設に 被害を受ける(8・6水害)	1月 ハンディーターミナルによる検針開始	
平成6年	4月 長沙市の研修生を初めて 受け入れる 9月 福岡市の渇水に給水応援隊 (4人)を派遣		
平成7年	1月 阪神淡路大震災 4月 組織の改正により総務部を再編 吉野・谷山営業所を廃止し、 事務所とする 受益者負担金管理システム稼働 7月 第9代管理者に中村忍氏 (前総務局長) 水道モニター制度発足 12月 九州九都市災害時相互応援に 関する協定締結	1月 水道料金第20次改定 (消費税3%転嫁を含む) 阪神・淡路大震災に給水応援隊を派遣	1月 下水道使用料第6次改定 (消費税3%転嫁を含む)
平成8年	12月 市住民情報オンラインシステムと 接続		
平成9年	4月 財務会計システム稼働 消費税改訂(3%→5%)	4月 水道料金第21次改定 (消費税5%転嫁のみ)	4月 下水道使用料第7次改定 (消費税5%転嫁のみ) 6月 社団法人日本下水道協会の 会長に赤崎義則市長が就任
平成10年	9月 水道局ホームページの開設	6月 川辺ダム定礎式	
平成11年	4月 排水設備工事責任技術者の 県統一登録制度等の開始		
平成12年	4月 管工事協同組合と災害時における 応急復旧に関する協定(上水道) 締結	6月 水道応急・維持管理センター開所	4月 下水道使用料第8次改定 5月 谷山処理場通水 9月 建設大臣賞 「甦る水 100選」の受賞

年	一般事項	水道・工業用水道	下水道
平成13年 (2001年)	4月 組織改正により総務部水道部の 再編等を行う 6月 吉野・谷山事務所を廃止 12月 鹿児島市下水道事業協同組合と 災害時における応急復旧に関する 協定締結		
平成14年		8月 皇徳寺ニュータウン専用水道を編入	8月 皇徳寺ニュータウン下水道 施設の移管を受ける
平成15年		4月 川辺ダム供用開始	
平成16年	11月 吉田町、桜島町、喜入町、 松元町、郡山町を市域に編入	11月 工業用水道事業の引継	
平成17年	6月 第10代管理者に園田太計夫氏 (前建設局長) 9月 台風で被害を受けた宮崎市へ 応援給水を実施	4月 平成16年11月1日に合併した5地域の簡易 水道事業を水道事業へ統合	
平成18年	4月 給排水台帳ファイリングシステム を稼働 8月 県建設業協会及び管工事協同 組合と災害時における応急復旧 に関する協定(下水道)締結	8月 「夏休み親子水教室」の開始	
平成19年		4月 水道料金の口座振替者への毎月振替の開始 12月 七窪水源地が(公社)土木学会の 「選奨土木遺産」に認定	4月 下水道使用料の口座振替者 への毎月振替の開始
平成20年		4月 水道料金のコンビニ収納の開始 10月 広報用としてペットボトル水製造(15,000本) 11月 乙女塚・婦ノ木連絡管の完成	4月 下水道使用料のコンビニ 収納の開始
平成21年		4月 水道ビジョンを策定 11月 近代水道創設90周年記念 写真展(市役所市民ホール)	4月 公共下水道事業区域外流入 分担金制度の施行
平成22年		10月 奄美大島豪雨災害被災地に応急資機材 の輸送	3月 錦江処理場甲系・2号用地 処理場廃止
平成23年	3月 東日本大震災 6月 第11代管理者に松山芳英氏 (前総務局長)	3月 東日本大震災被災地(宮城県宮城郡利府 町)に給水応援隊を派遣	
平成24年	3月 上下水道事業経営計画を策定	10月 水道料金の基本料金日割計算の開始	10月 下水道使用料の基本料金 日割計算の開始

年	一般事項	水道・工業用水道	下水道
平成25年 (2013年)		3月 滝之神浄水場のろ過池等に降灰対策として覆蓋を設置 7月 かごしまの美味しい水PR事業(48,000本:かごしま銘水めぐり 七窪の水・冷水の水)	8月「下水道展かごしま」の開始
平成26年	4月 新財務会計システム稼働 消費税改訂(5%→8%) 平成26年度予算・決算から 新会計基準の適用	4月 水道料金第22次改定 (消費税8%転嫁のみ) 工業用水道料金第1次改定 (内税方式から外税方式に改め、 消費税8%を転嫁したのみ)	4月 下水道使用料第9次改定 (消費税8%転嫁のみ)
平成27年	1月 新水道料金等システム稼働 新受益者負担金管理システム 稼働 3月 水道局ホームページのリニューアル	3月 松元春山送水施設の完成	
平成28年	4月 熊本地震 10月 県建設業協会谷山支部と災害 時における応急復旧に関する 協定(下水道)締結	4月・5月 熊本地震被災地(熊本市、宇城市、 益城町、南阿蘇村)に応急給水隊、 応急復旧隊等を派遣	3月 南部処理場脇田分場及び 1号用地処理場廃止 4月 熊本地震被災地(益城町) に下水道災害復旧にかかる 一時調査隊を派遣 8月 熊本地震被災地(益城町)に 下水道災害復旧にかかる 長期職員派遣
平成29年	4月 第12代管理者に秋野博臣氏 (前企画財政局長)		
平成30年	4月 お客様料金センター開設 7月 平成30年7月豪雨	2月 河頭浄水場のろ過池等に降灰対策として 覆蓋を設置 7月 平成30年7月豪雨被災地(江田島市)に 応急給水隊を派遣	
平成31年		3月 水道ビジョンの見直し	
令和元年 (2019年)	10月 消費税改訂(8%→10%)	8月 水道管路技術研修施設の完成 10月 水道料金第23次改定 (消費税10%転嫁のみ) 11月 水道100周年記念パネル展 (市役所市民ギャラリー) 12月 水道100周年記念式典(みなみホール)	10月 下水道使用料第10次改定 (消費税10%転嫁のみ)

編集後記

鹿児島市水道100周年の記念誌として、『水とまちの物語』をお送りいたします。
本誌の編さんに当たりましては多くの方のご協力をいただき、感謝申し上げます。
また、写真等の提供をいただいた各団体の方々にも、厚く御礼申し上げます。
『生命の水 故郷の水 未来まで』のキャッチコピーのように、今後も安全で良質な水の絶えることない供給を行ってまいりますので、これからも本市水道事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

水とまちの物語
鹿児島市水道100周年記念誌
発行／令和2年(2020年)3月



〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号
TEL : 099(257)7111(代表) FAX : 099(252)6728

鹿児島水道局

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/suidou/>